

平成 30 年度栗東市予算編成方針

わが国の経済情勢は、最近の月例経済報告において、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。」とされるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとしている。

今後、国においても平成 30 年度予算の編成が行われることとなるが、地方創生関連や社会保障と税の一体改革をはじめとした新たな国の政策・施策が、地方財政に影響を及ぼすものと考えられる。

また、県においては、平成 27 年 3 月に策定された「行政経営方針」や今年 7 月に示された「今後の財政運営の基本的な考え方」において、厳しい財政事情を受けて、あらゆる事業におけるスクラップ・アンド・ビルドや既存事業の選択と集中の徹底、また、事業効果を踏まえた抜本的な見直しを行うとされており、市町への補助金等の見直しや事務事業における市町負担の見直しなど、今後市財政に関わりのある改革をより一層進めることが考えられる。

本市にあっては、こうした国・県の動きの中で、**市民生活へプラス影響を及ぼす施策については、積極的な情報収集により様々な財源を有効活用する一方で、マイナス影響を与える内容については、その影響を最小限に食い止めるため、具体内容を詳細に把握しながら対策を講じなければならない。**

さらに、**新駅周辺地域の後継プランの着実な進展に取り組み、政策変更の当事者である滋賀県にも責任を持ってこれらを完遂するように引き続き求め、新たなまちづくりの成功に向け不断の努力を続けていく必要がある。**

平成 30 年度は、歳入においては 29 年度の市税等一般財源からの増加が見込めないことに加え、歳出においては大型建設事業を引き続き実施することなどから、29 年度にも増して非常に厳しい財政運営が予想される。財政健全化については、これまでの改革効果もあって、一定指標の改善が見られ平成 30 年度を目標としている健全化への道筋が見えてきたものの、全国や県内の他市と比べるとまだ大きく乖離している。このことから、今後も引き続きこれまでの改革効果を維持し、「抑制型」に加え「プラス創造型」の継続的な行政改革に取り組む中で、指標の更なる改善を図りながら、一日も早く財政健全化を確かなものにしていく必要がある。

これらを踏まえ、平成 30 年度の予算編成にあたっては、「栗東市総合戦略」をさらに推進する観点から、まちの活力の維持・向上や地域の特色・魅力を生かしたより一層の施策展開を図り、**元気都市栗東の構築に向けた「元気創造事業」は、引き続き実施することとする。**そして、通常ベースにおける緊縮型予算を維持する形での財政健全化に向けた更なる取り組みと社会経済情勢の変化等に伴う必要な行政サービスの提供を両立させながら、将来にわたる市民サービスの向上を目指し、「いつまでも住み続けたいくなる安心な元気都市栗東」実現の総仕上げとして、平成 30 年度の予算編成に全力であたるものとする。

【予算見積原則】

1. 継続的な行政改革を進める観点から、**事業の廃止、統合など整理・合理化を積極的に進める**こと。
2. 歳入については、国や県の政策や補助施策等の動向に注視しつつ、法令の規定に従い、かつ合理的な基準により要求することとし、**国・県補助事業等が廃止縮減されるもの（既に廃止縮減されたもの）については、市費への振り替えは認められないので、事務事業そのものを廃止**すること。
3. 市税などの滞納繰越分については、納税者間・受益者間の公平を期するため、**様々な手立てを講じ、徴収率向上のために最大の努力を払う**こと。
4. 財政事情が極めて厳しく限られた財源の中で、年々多種多様化する行政需要に対応するため、事業の選択にあたっては、従来の概念にとらわれることなく、費用対効果を十分に検討すること。また、近隣他市の状況なども参考にしながら、**市民生活のセーフティーネットの確保など、真に行政効果が期待できる重要度・緊急度の高いものを厳選し、重点主義に徹した予算要求**とすること。
新規事業は、地方創生関連をはじめ、真に必要かつ特定財源がある事業以外については、認めない。さらに、既存事業についても事業年度の平準化を行うとともに、その事業手法等の見直し効果を高めると同時に、経常的経費の10%縮減等コストを下げる努力を今まで以上に行うこと。
5. 「地方創生関連事業」については、各所管において「栗東市総合戦略」に掲げる基本目標の具現に資する内容か、また、地方創生の理念との整合性や費用対効果等を十分に見極めた上での予算要求とすること。
6. 市民や職員などからの改革提案があったものについては、その内容を十分検証し、事業の具現化につながるよう検討すること。
7. 予算要求は、一般財源の低減が図れるよう、特定財源の確保や計画内容の工夫・精査等による**事業費の縮減を図る**とともに、事業の実施に際しては、民間活力の活用等多面的に検討を加えること。
8. 債務負担行為の計画にあたっては、後年度の財政負担の増大を避けるため、慎重を期して行うこと。
9. 人件費については、臨時的任用職員を含め削減を実施し、予算要求に反映すること。
10. **各種補助金については、社会経済情勢および近隣他市の状況等を踏まえ、積極的に見直し**を行うこと。
11. 「元気創造事業」については、各所管において**具体の事業を検討し、その事業効果等を十分検証のうえ予算要求**を行うこと。

【市行政の主要事業】

本市財政が健全化途上にある中で、「経済」「子育て」「福祉・健康」「暮らし」「行政」に安心をもたらす市政運営を目指していかなければならない。

このために、第五次栗東市総合計画にうたわれている「健やか・にぎわい都市」栗東の具現化を目指した具体的な事務事業を「参画と協働」を基本に推進する。

平成 30 年度は、特に次の事業に重点を置くものとする。

○総括的な事項（栗東の元気創造を目指して）

- ・財政の早期健全化に向け、さらに取り組みを進めながら、市民サービスのセーフティーネットの堅持、新たな行政需要への対応
- ・まちの活力・魅力向上のための「総合戦略」を踏まえた事業展開
- ・元気都市栗東の構築につながる「元気創造事業」の展開
- ・「第六次栗東市総合計画」策定に着手

○経済に安心を（トップセールスで地域活力を創出）

- ・市長のトップセールスによる積極的な企業誘致、産業の活性化と雇用の拡大、新たな税収確保につながる地域活力の向上
- ・商工振興ビジョンやロードマップを踏まえた具現化策の展開、商工会との連携による地元商工業の発展と地域経済の活力創出
- ・農地の集積の促進、耕作放棄地の対策
- ・地産地消による農林業振興と栗東ブランド化支援、馬事業や栗東ブランド等の連携
- ・栗東観光案内所を生かした観光振興
- ・後継プランの計画的かつ確実な実施と早期の完遂、効果的な土地活用

○子育てに安心を（子どもが伸び伸びと育つ環境）

- ・子どもがすくすく育つ環境整備（幼保の待機児童の解消、小学校の児童数増をはじめとした環境変化への対応、学校給食共同調理場の更新および新施設稼働による学校給食の提供、乳幼児福祉医療費助成による負担軽減など）
- ・子どもを安心して産み育てられる環境整備（特定不妊治療費の一部助成、子ども入院医療費助成、家庭児童相談室や子ども発達支援課・地域子育て支援センターなどを中心とした子育て支援体制の充実、保健師等による成長・発達支援、妊婦健診費助成を含む妊産婦支援、小児救急医療体制の維持など）
- ・不登校や学校不適應等児童・生徒への支援、特別支援教育の推進
- ・「いじめ」問題に対応する諸施策の展開
- ・「ありがとう」が言える子育て・子育てのための 12 か条の推進

○福祉・健康に安心を（いきいき暮らせるまちづくり）

- ・関係機関や団体との連携・協働による地域福祉施策の推進
- ・済生会滋賀県病院をはじめ市内医療機関および医師会との連携による、安心できる医療体制の確立
- ・健康づくりに関する市民意識の向上と取り組み推進

- ・食育を基本とした健康づくりの推進
- ・高齢者の地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み強化、社会参加や生きがい創造につながる地域づくり
- ・障がい者（児）の相談支援体制の充実、生活支援の基盤整備、地域生活支援や就労支援
- ・各種団体等との連携によるスポーツニーズの多様化に対応したスポーツ振興、国体準備のための関係機関との連携・情報交換
- ・生涯学習の支援と充実、青少年の健全育成
- ・誰もが生きがいを感じながら文化活動に親しめる芸術文化活動の振興

○暮らしに安心を（だれもが安心できるまちづくり）

- ・人権・同和問題解決と差別や偏見のない心豊かな住みよいまちづくりの実現、総合的かつ計画的な人権・同和教育の啓発推進
- ・防犯、防災のまちづくり（防災拠点施設を中心とした防災機能の強化、防災計画に基づく事業対応、自主防犯・防災組織の充実）
- ・まちづくり女（ひと）と男（ひと）の共同参画プランに基づく、男女共同参画社会づくりの推進
- ・バリアフリー基本構想に基づく事業の推進（JR栗東駅構内および西口エレベーターの稼働等）
- ・歩行者および自転車の安全確保、とりわけカラー舗装等通学路の安全確保の更なる推進
- ・身近な道路等の整備および維持管理、広域連携による幹線道路整備、道路や橋梁の長寿命化等の計画的な実施
- ・広域連携による河川整備、普通河川等の浸水対策
- ・公営住宅の長寿命化推進
- ・水道水の安定供給、下水道施設の長寿命化と施設の適切な維持管理
- ・市民参画と協働によるまちづくり推進条例行動計画の推進
- ・資源化率の向上などによる資源循環型社会の構築
- ・旧(株)RDエンジニアリング最終処分場対策工事への対応

○行政に安心を（「官から民」への基本理念でさらに民間活力を活用）

- ・行政改革大綱の着実な推進
- ・財政運営基本方針を踏まえた第三セクター等改革推進債の償還財源の確保
- ・公共施設等総合管理計画を踏まえた活用方針に基づく個別施設の維持管理、長寿命化対応
- ・「シティセールス戦略」や「地域資源活用ビジョン」を踏まえた実行計画に基づく事業の推進
- ・プラス創造型改革としての多様な主体による新しい公共や地域資源の活用、企業や大学等との連携・交流による新たな価値観の創造
- ・様々な媒体の特徴を活かした情報公開による迅速で効果的な情報発信
- ・市民との対話型まちづくりの継続
- ・マイナンバーカード利用による諸証明交付の推進
- ・市長部局と教育委員会部局との連携強化